

事 務 連 絡

平成20年9月22日

都道府県

各 指定都市 医政主管課 御中

中核市

厚生労働省医政局総務課

指導課

経済課

中国における牛乳へのメラミン混入事案への対応について

標記につきましては、別添1のとおり、「中国における牛乳へのメラミン混入事案への対応について（平成20年9月20日厚生労働省医薬食品局食品全部監視安全課通知）」により、都道府県等衛生主管部（局）に連絡されております。

貴課におかれましては、医療機関等で別添1の事案に係る加工食品の使用が明らかになり、事業者による自主回収が行われることになったことに鑑み、食品衛生主管部局と連携し、最新の情報に留意していただきますようお願いします。

また、医療機関等に本加工食品が納入されたことが明らかになった事案については、既に納入した事業者から納入先である医療機関等に必要な連絡がなされていますが、貴課におかれましても、管内の医療機関等に対して、地域の医師会等医療関係団体を通じるなどして情報提供をお願いします。

なお、当課より日本医師会、関連病院団体に対して、別添2により情報提供していますので、念のため申し添えます。